

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号適用契約の発注見通し一覧表

- ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号の規定に基づく福祉関係施設、シルバー人材センター等への随意契約の発注見通しを公表いたします。
 - ・詳細は各担当課所にお問い合わせください。
 - ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号以外の規定に基づく随意契約については、公表の対象となっていません。
- ※令和3年4月1日以降の修正箇所につきましては朱書きにしております。

1. 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号適用

担当課所	名称	概要	契約を締結する時期	区別	契約期間又は納期
北部事務所	北部事務所所管施設管理業務	北部事務所管内浄水場等の管理業務	4月1日	役務	4月～3月
北部事務所	北部事務所清掃業務	北部事務所庁舎の清掃	4月1日	役務	4月～3月
北部事務所	豊浦中部浄化センター清掃業務	豊浦中部浄化センター管理棟内の清掃業務	4月1日	役務	4月～3月
浄水課	長府浄水場内清掃等業務	浄水場内の清掃	4月初旬	役務	4月初旬～3月下旬
経営管理課	水道メータ分解業務(1)	処分する水道メータの分解	4月初旬～5月	役務	令和4年3月31日
経営管理課	水道メータ分解業務(2)	処分する水道メータの分解	4月初旬～5月	役務	令和4年3月31日
経営管理課	水道メータ分解業務(3)	処分する水道メータの分解	4月初旬～5月	役務	令和4年3月31日
経営管理課	旧彦島配水場草刈清掃業務	草刈清掃業務(年2回)	5月	役務	契約締結日～12月中旬
経営管理課	小月配水線路用地草刈清掃業務	草刈清掃業務(年2回)	5月	役務	契約締結日～12月中旬
北部事務所	水道施設草刈清掃業務(豊浦地区)	豊浦地区水道施設の草刈清掃	4月	役務	4月～11月
北部事務所	水道施設草刈清掃業務(豊浦地区)その2	豊浦地区水道施設の草刈清掃	4月	役務	4月～11月
北部事務所	水道施設草刈清掃業務(豊北地区)	豊北地区水道施設の草刈清掃	4月	役務	4月～12月
北部事務所	水道施設草刈清掃業務(豊田地区)	豊田地区水道施設の草刈清掃	4月	役務	4月～11月
北部事務所	水道施設草刈清掃業務(菊川地区)	菊川地区水道施設の草刈清掃	4月	役務	4月～11月
企画総務課	本庁舎隣接地草刈清掃業務	本庁舎隣接地の草刈及び清掃	6月	役務	6月～12月
浄水課	各配水場・ポンプ場草刈清掃業務	小野ポンプ場、形山配水場ほか15施設の草刈清掃	5月中旬	役務	5月中旬～12月中旬
浄水課	蒲生野ポンプ場ほか草刈清掃業務	蒲生野ポンプ場、田倉ポンプ場、菊川ポンプ場の草刈清掃	5月中旬	役務	5月中旬～12月中旬
給水課	配水管路草刈り業務	配水管路周辺の草刈り 小月幸町2か所、長府安養寺一丁目、彦島竹ノ子島	6月初旬	役務	契約締結日～12月中旬
北部事務所	豊北滝部浄化センター草刈業務	豊北滝部浄化センター外周の草刈業務	7月下旬	役務	7月～9月

2. 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第4号適用

担当課所	名称	概要	契約を締結する時期	区別	契約期間又は納期
	発注の予定はありません				